

食安輸発0513第1号
平成27年5月13日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ベトナム産食品の取扱いについて

標記については、平成26年7月23日付け食安輸発0723第1号により通知している
ところです。

今般、ベトナム政府より、製造者（RICH BEAUTY FOOD CO., LTD.）が製造した冷
凍ししゃもから発見された異物（汚物と疑われるもの及び殺鼠剤と疑われるもの）
に係る原因究明及び再発防止策が示されたことから、本日以降に当該製造者で製造
された食品については、標記取扱いを通常の監視体制とするので、御了知の上、関
係者への周知方よろしく申し上げます。

なお、平成26年7月23日付け食安輸発0723第1号は廃止します。